

2023年度

【入寮の手引き】

1.共同生活の心構え

寮生活は、育った環境の違った者同士が、同じルールの下で生活を共にする場です。各人がルールを守り、他の人の立場に立った考えや行動が快適で有意義な生活を送るために重要なことです。アパート生活などと違い色々なルールがありますが、その中での共同生活において優れた人格を形成する場として貴重な経験を積んでください。

2.食事

月曜から金曜までは、朝食および夕食を提供します。
土日・祝日は各自で準備をお願いします。

- (1) 食事時間は、朝食7時30分～9時、夕食18時00分～20時30分です。
- (2) 部活動、授業により、寮の食事に遅れる場合は事前に連絡をしてください。
- (3) 長期休業期間は、食事の提供はありません。
- (4) 各自の食物アレルギーには対応できません。

3.門限

門限は原則「午前0時」です。
遅れる場合は、必ず寮長へ事前に連絡をお願いします。

4.病気やケガ

急病やケガをしたときは、責任者に連絡してください。伝染病(新型コロナウイルス、インフルエンザ、感染性胃腸炎やノロウイルス、ロタウイルス等)に感染した場合は、感染防止のために帰省、または居室からの外出を禁止することがあります。体温チェック等、新型コロナウイルス感染症対策を行っているので、責任者の指示に従ってください。

5.郵便物・宅配物

郵便物・宅配物については食堂の机の上に置きますので、毎日必ず確認してください。
宅配便に関しては、在寮している者が代表して受け取ってください。
ただし、冷蔵、冷凍を要するものや代引きによる荷物は各自で対応をお願いします。

6.持ち込み・使用を禁止する物品

- ・動物（ペットの飼育は禁止）
- ・モデルガン(競技用含む)、危険物、刀剣類、薬物関連法等に反する物など
- ・灯油を使用するものは、使用禁止

7.自転車、オートバイ、車について

- ・自転車、オートバイについては所定の場所に駐車してください。
※居室への持ち込みは、禁止されています。
- ・車については、駐車台数に限りがありますので入寮前に持ち込み可能かご確認ください。

8.アルバイト

アルバイトをする場合は、必ず勤務する勤務先名、時間等を責任者に届け出てください。

9.長期休業中について

大学が長期休業期間中も、原則在寮できます。
帰省する場合は、「帰省場所と帰省期間」を責任者へ連絡してください。

10.寮内清掃

寮内の共同部分の清掃は当番制です。
清掃時間は、毎朝食前です。
体調不良等により、参加できない場合は寮長に報告してください。

11.自治会活動への参加

自治会清掃は、原則参加をお願いします。(年2回程度)

12.禁止事項ならびに処分に関する基本方針

(1) いじめ(ハラスメント)・暴力・使役

SNS 等のオンライン上での誹謗中傷, 暴力行為, 学年の上下や力関係を背景として買物などを他人に行わせる使役は絶対に禁止します。これらの行為には、注意にとどまらず退寮を含む厳しい処分を検討します。

(2) 異性の寮内への招き入れ

風紀・秩序維持の観点から、異性を寮内へ招き入れた場合は退寮とします。また、招き入れに協力した寮生も当事者と同等の処罰を積極的に検討します。

(3) 寮生以外の寮への立ち入り

寮生以外の寮への立入は禁止です。招き入れたり、立ち入りに協力した寮生は、退寮とします。

(4) 施設・備品の破壊行為および改造

寮の施設・備品は大切な共有財産です。故意による破壊行為は弁償を求めるとともに、退寮を含む厳しい処分を検討します。また、居室および居室内の設備や備品等に無断で改造等を加える行為は認められていません。

(5) 現金の貸し借り

現金の貸し借りはしないようにしてください。特に、上級生が下級生から借りることは禁止します。違反した場合は退寮を含む厳しい処分を検討します。

(6) 物品の販売

寮内での物品の売買を禁止します。

売買行為が明らかになった場合は退寮を含む厳しい処分を検討します。

(7) 騒音トラブル

当寮は住宅街に位置しています。近隣住人の迷惑となる騒音によるトラブルが複数回確認された場合、退寮を含む厳しい処分を検討します。

(8) 窃盗

窃盗が明確となった場合、即刻退寮とするとともに積極的に停学や退学処分についても検討します。(盗品が貴重品であれ食品であれ、同じ窃盗として扱います。)

(9) 時間外帰寮

事前に門限を過ぎることを連絡せずに、午前0時を過ぎて帰寮することを禁止します。

(10) 持ち込み禁止物・使用禁止物

持ち込み・使用を禁止している物品の持ち込みを禁止します。

(11) 私物の放置

私物を共有で使用する場所に放置することを禁止します。

(12) その他

寮内の安全、秩序、風紀または快適な共同生活を乱す行為および近隣住人に迷惑がかけると大学が判断した行為を禁止します。

13.入寮と退寮

- (1) 在寮期間は、原則として4年間です。
卒業、退学、在寮期間が満了したときには退寮となります。
- (2) 入寮時期は、毎年3月21日～3月31日とする。
事前に、入寮希望日を責任者に連絡の上、入寮をお願いします。
- (3) 原則として年度途中での退寮はできません。止むを得ない事情で退寮を希望する場合は、2カ月前までに責任者に「退寮願」を提出してください。
ただし、以下の事項に該当した者は、強制的に退寮処分の対象となります。
 - ①本学学生の身分を失った者
 - ②寮費等を3カ月以上滞納した者
 - ③禁止事項や規則等に違反した者
 - ④病気その他保健衛生上の観点から学生寮の共同生活が困難と認められる者

14.寮費

- (1) 入寮費は、60,000円です。指定期日までに納入してください。
- (2) 寮費は、月額60,000円です。
寮費には、水道光熱費、インターネット使用料、平日朝夕2食が含まれます。
- (3) 一度納入した入寮費・寮費は、原則としていかなる理由でも返還できません。
- (4) 寮費等の支払いは、口座振替になります。
- (5) 寮費に係る毎回の通知はしません。
- (6) 詳細については、入寮決定時に送付する「入寮費・寮費の支払いについて」をご覧ください。

15.居室

- (1) 入寮者の居室は、入寮時に責任者が指定します。(基本2人部屋)
居室替えは、原則、年に1回行います。
- (2) 居室に保護者を含む第三者を入室させることはできません。
- (3) 居室は、雨天以外には、通気口を開け、衛生上定期的に換気や清掃を行ってください。換気や清掃を怠るとカビが発生する原因となります。
- (4) 退寮時や居室替え時には、居室内の清掃、家具・備品の整頓を行い、必ず寮長の点検を受けてください。
- (5) 居室の備品は室外に放置しないでください。
- (6) 破損した場合は、直ちに責任者に届け出てください。

16.共同施設・設備等の利用

(1) 共同施設・設備

食堂、キッチン、洗濯機、浴室、トイレ

(2) 各施設の利用時間

特に利用時間は設けていません。

居室にこもらず積極的に寮生間の交流を深めてください。

利用後は整理整頓、清掃を行ってください。

共同スペースにて、最後に退室する際はテレビ・エアコン等の「消灯」を徹底してください。

17.その他

災害、伝染病等により、寮生全員に対して、帰省や外出禁止を要請したり、門限の変更や、施設、設備の利用を制限する場合があります。

18.寮の概要

< 施設の概要 >

名称:周南公立大学ラグビー部 光風寮

所在地:〒745-0817 山口県周南市上遠石町11-30

構造:鉄筋コンクリート造・鉄骨造

室数:1人部屋6室、2人部屋12室

管理人:駐在していません

寮長:毎年ラグビー部より選任

副寮長:毎年ラグビー部より選任

責任者:周南公立大学ラグビー部 監督 山田洋一

連絡先 090-7376-2625